

相談無料

名張市すまいの活用相談会

名張市住宅室では、空き家に関するご相談を受け付けております。

空き家のお悩みは、それぞれの専門家でしか解決できない内容も含まれ、解決に時間がかかる場合もあります。そこで、空き家の専門家が、一堂に会する相談会を開催します！

～会場の様子～

普段のちょっとしたお悩みを専門家へお気軽にご相談いただけます。

ご参加をお待ちしています。

事前に、お申込みいただけますと、当日のご案内がスムーズになります。



相談会では、空き家の相続、売却、賃貸、リフォーム、解体、境界問題、ごみの処分・・・などなど、空き家に関する様々なご相談をしていただけます。＜相談無料＞

開催日：令和**6**年**10**月**19**日（**土**曜日）午後1時から午後4時

（最終受付：午後3時30分まで）

開催場所：**名張市役所** 1階 大会議室（名張市鴻之台 1-1）



お申込みは、カンタンなこちらより！！⇒

うまく読み取れない場合、裏面の「相談申込書」を、住宅室までご提出ください。

特別開催 開催時間 14:00～14:50

「おひとり様」のための生前対策

身寄りのない方（おひとり様）に対して、
今後どのような問題が発生してしまう可能性があるのか？
それに対して、どのように対応するのがよいのか？
法律のプロがお教えいたします。

講師：村上 眞吾氏（司法書士法人ききょう）

参加
無料



申込みは不要です！

【お問い合わせ先】名張市 都市整備部 住宅室

TEL：0595-63-7740（直通） Mail：jutaku@city.nabari.lg.jp

令和6年度
名張市すまいの活用相談会 相談申込書

令和 年 月 日

名張市長 宛

下記の空家等について、市及び市が協定を締結している下記の団体に対し所有者等の情報を提供し、相談することを申し込みます。

申込者 氏名： _____
住所： 〒 _____
固定電話： _____ FAX： _____
携帯電話： _____ mail： _____

空き家の詳細

申込者の所有権	<input type="checkbox"/> 土地及び建物の所有者または相続人 <input type="checkbox"/> 建物の所有者または相続人 <input type="checkbox"/> その他 ()	
空家等の所在地	名張市	
空家等の状況	土地面積	m ² (地目：宅地、雑種地)
	用途	<input type="checkbox"/> 住宅 <input type="checkbox"/> 併用住宅 <input type="checkbox"/> その他 ()
	構造	<input type="checkbox"/> 木造 <input type="checkbox"/> 軽量鉄骨造 <input type="checkbox"/> 鉄骨造 その他 () () 階建
	建物面積	1階 m ² 、2階 m ² 、合計 m ²
	間取り	(例：3LDK など)
	建築時期	(M・T・S・H・R) 年 月頃
	空き家状況	(S・H・R) 年頃から空き家 補修の必要等
その他		

相談 (情報提供) 先 (左空欄にレ点を入れてください)

レ	団体名	相談内容
	公益社団法人 三重県宅地建物取引業協会	空き家及び空き家跡地の売買、賃貸その他不動産取引の媒介又は代理
	公益社団法人 全日本不動産協会三重県本部	空き家及び空き家跡地の売買、賃貸その他不動産取引の媒介又は代理
	伊賀南部不動産事業協同組合	空き家及び空き家跡地の売買、賃貸その他不動産取引の媒介又は代理
	一般社団法人 三重県建築士事務所協会	空き家の改修、建て替え、住宅診断等
	一般社団法人 三重県建設業協会伊賀支部	空き家の改修、建て替え等
	一般社団法人 三重県不動産鑑定士協会	空き家及び空き家跡地の鑑定
	三重県司法書士会	空き家及び空き家跡地の相続等
	三重県土地家屋調査士会	空き家及び空き家跡地の境界確定等
	伊賀南部一般廃棄物処理協同組合	空き家における一般廃棄物 (家財道具等) の処理
	名張中古住宅流通促進協議会	空き家に関する全般的なコーディネート (相談先が明確でない場合等)

〒518-0492

三重県名張市鴻之台1番町1番地

名張市役所 都市整備部 住宅室宛へご提出ください。